

## 平成30年7月豪雨で被災した志願者への検定料免除について

上越教育大学では、平成30年7月豪雨で被災した方の進学機会の確保を図る観点から、平成31年度入学試験の実施に当たり、下記のとおり特別措置を実施しますのでお知らせします。

### 記

#### 1 特別措置の内容

平成31年度上越教育大学入学試験に係る検定料の免除

【参考】検定料（1試験につき）

学校教育学部：17,000円

大学院学校教育研究科：30,000円

#### 2 免除の対象者

平成30年7月豪雨における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者

- (1) 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (2) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

#### 3 免除方法

検定料の免除については、出願後の申請により還付します。

したがって、出願時には、必ず検定料の払込が必要となります。

#### 4 申請方法

「検定料免除許可申請書 兼 還付請求書」に証明書類を添付の上、申請してください。

(必要な証明書類)

免除対象	必要書類
主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合	り災証明書（写し可）
主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合	死亡又は行方不明を証明する書類

#### 5 申請期間

学校教育学部：平成30年11月上旬発行予定の「平成31年度学校教育学部学生募集要項」でお知らせします。

大学院学校教育研究科：出願後～平成31年2月28日（木）消印有効

なお、大学院学校教育研究科第2次学生募集に出願する者の申請期間は、出願後～平成31年3月8日（金）（消印有効）となります。

6 申請書の提出先

上越教育大学入試課

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

※ 封筒の表に「検定料免除申請書在中」と朱書きしてください。

7 問い合わせ先

上越教育大学入試課（電話025-521-3293, 3294）

**「検定料免除許可申請書兼返還請求書」は次の  
ページの様式を印刷して使用してください。**

別記第1号様式（第3条関係）

平成30年7月豪雨に係る検定料免除許可申請書兼還付請求書

年 月 日

上越教育大学長 殿

下記により、平成31年度上越教育大学入学試験に係る検定料の免除申請及び検定料相当額の還付請求をします。

申請（出願）者氏名 印  
住 所  
電話番号

検定料負担者氏名（学部のみ） 印  
住 所  
電話番号

- 1 免除許可申請する入学試験種別  
 【学部】  推薦入試  一般入試（前期）  一般入試（後期）  
 【大学院】  前期募集  中期募集  後期募集
- 2 理 由  
 平成30年7月豪雨で被災
- 3 被災状況等  
 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失  
 主たる家計支持者が死亡又は行方不明
- 4 添付書類  
 り災証明書(写し可)  死亡又は行方不明を証明する書類
- 5 検定料相当額の還付請求

還付請求金額 <sup>※</sup>	円									
還付請求理由	検定料免除許可									
還付金振込先	銀行 等									
	本・支店									
預 金 種 別	普通預金 ・ その他 ( )									
口 座 番 号	銀行等									
	ゆうちょ銀行									
口 座 名 義 (申請者又は検定料負担者に限ります)	(カタカナ)									

※【学 部】 返還請求金額は検定料相当額を記入 1 試験につき 17,000円  
 例) 推薦入試及び前期日程に出願した場合 34,000円  
 ※【大学院】 返還請求金額は検定料相当額を記入 1 試験につき 30,000円  
 例) 前期募集及び中期募集に出願した場合 60,000円